

中心市街地の活性化に関するアンケート調査 (都道府県への調査票)

＜ご回答について＞

回答は選択式と記述式になっています。差し支えのない範囲でお答えください。
・選択式で、複数回答の設問の場合には、該当する□に✓をしてください。
单一回答の設問の場合には、該当する○に✓をしてください。
・記述式の設問の場合には、記述欄に自由にご記入ください。

■ご回答いただくご担当者様の所属及び連絡先等をご記入ください。

貴都道府県名	
担当部局	
ご担当者名	
電話番号	
E-Mail	

I 管内市町村における中心市街地の課題等について

貴都道府県管内の市町村における中心市街地*が直面する課題、今後の中心市街地に期待される役割等についてお伺いします。

*「中心市街地」とは、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地として、ご回答ください。

(参考) 中心市街地の活性化に関する法律（以下「中活法」という。）第2条

この法律による措置は、都市の中心の市街地であって、次に掲げる要件に該当するもの（以下「中心市街地」という。）について講じられるものとする。

- 一 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。
- 二 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。
- 三 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

問1-① 市町村の多くで共通している中心市街地の状況について、以下の①～⑯の項目ごとに、次の1～4に該当するものを1つ選択してください。

また、①～⑯の項目以外に次の1～2に該当する「その他」の項目がありましたら、⑰～⑲の欄に3つまで具体的に記入し、次の1～2に該当するものを1つ選択してください。

	な1. つ現 在大 きな 課題 と	と來と 2.が大 な予 想な て在 れ課 題な どいき ながな る課 題と 将	な3. 課題現 在と も將 わ來 ない大 き	4. わ か ら な い
①居住人口の減少	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
②若者の流出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③コミュニティの衰退	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
④来街者の減少	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑤賑わいの空間としての魅力の低下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑥小売業等商業機能の低下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑦オフィス等業務機能の低下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑧医療・福祉サービス機能の低下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑨教育・文化サービス機能の低下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑩商業・公共サービス等の各種施設の老朽化	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑪空き店舗・空き家・空き地等の遊休施設・遊休地の拡大	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑫所有者不明土地の増加	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑬道路・駐車場等の交通インフラ整備の遅れ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑭公共交通機能の低下	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑮その他（具体的に記入してください）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	—
⑯その他（具体的に記入してください）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	—
⑰その他（具体的に記入してください）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	—

問1-② 問1-①の項目のうち、今後特に深刻な課題と考えられるものを5つまで選択してください。

該当する項目がない場合は、問2へお進みください。

- 1. 居住人口の減少
- 2. 若者の流出
- 3. コミュニティの衰退
- 4. 来街者の減少
- 5. 賢いの空間としての魅力の低下
- 6. 小売業等商業機能の低下
- 7. オフィス等業務機能の低下
- 8. 医療・福祉サービス機能の低下
- 9. 教育・文化サービス機能の低下
- 10. 商業、公共サービス等の各種施設の老朽化
- 11. 空き店舗・空き家・空き地等の遊休施設・遊休地の拡大
- 12. 所有者不明土地の増加
- 13. 道路、駐車場等の交通インフラ整備の遅れ
- 14. 公共交通機能の低下
- 15. その他（問1-① ⑯の記入内容）
- 16. その他（問1-① ⑰の記入内容）
- 17. その他（問1-① ⑯の記入内容）

問2 本格的な人口減少社会の到来や消費生活の変化等の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後の中心市街地に特に期待される役割について、該当するものを5つまで選択してください。

- 1. 郊外等から街なかへ居住を誘導する場
- 2. 若者・女性・高齢者等の多世代が暮らし、働く場
- 3. 郊外等とも連携した地域経済をけん引する拠点
- 4. 広域的な小売業等の商業の拠点
- 5. 産官学金連携による新たなビジネス創出の拠点
- 6. 広域的な医療・福祉の拠点
- 7. 広域的な教育・文化の拠点
- 8. 広域的なレジャー・娯楽等の拠点
- 9. 広域的な観光交流の拠点
- 10. 広域的な公共交通の拠点
- 11. 多様な都市機能が集積したコンパクトシティの拠点
- 12. 遊休施設・遊休地の集約・利活用を促進する場
- 13. その他（具体的に記入してください）
- 14. わからない

II 中心市街地活性化に取り組む管内市町村との連携について

中心市街地活性化に取り組む管内市町村との連携についてお伺いします。

(1) 中心市街地活性化に関する管内市町村への支援等の体制について

問3 中心市街地活性化に関し、市町村からの相談対応や支援・助言等を行う府内の担当部局の体制について、該当するものを1つ選択してください。

- 1. 窓口となる総括的な部局がある
- 2. 各部局で担当分野ごとに個別に対応している
- 3. 市町村への対応は特に行っていない

問4 中心市街地活性化に関し、市町村からの相談対応や支援・助言等を行う府内の担当部局間での協議・調整等の連携体制について、該当するものを1つ選択してください。

- 1. 関係部局間で協議・調整等を行う常設的な連携体制がある
- 2. 関係部局間で必要に応じ個別に協議・調整等の連携を図っている
- 3. 関係部局間で特に連携はしていない

(2) 管内市町村における計画等の作成・実施に関する連携について

問5 市町村における中心市街地活性化のための計画等（認定計画や独自計画等※）の把握状況について、該当するものを1つ選択してください。

※認定計画：中活法第9条第10項に基づいて内閣総理大臣が認定を行った中心市街地活性化基本計画。中活法第9条第14項において、市町村は、認定の通知を受けたときは、遅滞なく、都道府県等に認定計画の写しを送付することされています。

※独自計画等：市町村において独自に作成されている中心市街地活性化のための計画等

- 1. 認定計画のほか、独自計画等の作成についても把握している
- 2. 現在は認定計画の作成のみ把握しているが、今後独自計画等の作成についても把握する必要がある
- 3. 認定計画以外に、独自計画等の作成については把握する必要はない
- 4. わからない

問6 認定計画に対する連携の内容について、以下の①～④の項目ごとに、次の1～4に該当するものを1つ選択してください。

また、①～④の項目以外に次の1～2に該当する「その他」の項目がありましたら、⑤の欄に具体的に記入し、次の1～2に該当するものを1つ選択してください。

	1・ 実施 して いる	2・ 実施 す いこ るな れ 必 要 が で が 今 実 施	3・ 実施 す る必 要は	4・ わ か ら な い
①計画の作成段階での助言・指導等	○	○	○	○
②計画の実施段階での助言・指導等	○	○	○	○
③市町村における中心市街地活性化協議会※への参加	○	○	○	○
④計画に都道府県事業を位置づけて実施	○	○	○	○
⑤その他（具体的に記入してください）	○	○	—	—

※中心市街地活性化協議会：中活法第15条に基づき組織されている協議会

(参考) 中活法第15条第1項

第九条第一項の規定により市町村が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一體的な推進に関し必要な事項について協議するため、第一号及び第二号に掲げる者は、中心市街地ごとに、協議により規約を定め、共同で中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を組織することができる。

一 当該中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るためにふさわしい者として次に掲げるもののうちいずれか一以上の者

イ 中心市街地整備推進機構（第六十一条第一項の規定により指定された中心市街地整備推進機構をいう。次条、第十八条及び第十九条において同じ。）

ロ 良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を行うことを目的として設立された会社であって政令で定める要件に該当するもの

二 当該中心市街地における経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るためにふさわしい者として次に掲げるもののうちいずれか一以上の者

イ 当該中心市街地の区域をその地区とする商工会又は商工会議所

ロ 商業等の活性化を図る事業活動を行うことを目的として設立された一般社団法人等又は特定会社であって政令で定める要件に該当するもの

問7 独自計画等に対する連携の内容について、以下の①～④の項目ごとに、次の1～4に該当するものを1つ選択してください。

また、①～④の項目以外に次の1～2に該当する「その他」の項目がありましたら、⑤の欄に具体的に記入し、次の1～2に該当するものを1つ選択してください。

	1・ 実施 して いる	2・ 実施 す いこ るな れ 必 要 が で が 今 実 施	3・ 実施 す る必 要は	4・ わ か ら な い
①計画等の作成段階での助言・指導等	○	○	○	○
②計画等の実施段階での助言・指導等	○	○	○	○
③市町村における民間との協議会等※への参加	○	○	○	○
④計画等に都道府県事業を位置づけて実施	○	○	○	○
⑤その他（具体的に記入してください）	○	○	—	—

※民間との協議会等：中活法に基づく中心市街地活性化協議会に類する中心市街地活性化を推進するための民間との協議会等

問8 市町村に対する中心市街地活性化を目的とする補助金等の財政面での支援の有無について、該当するものを1つ選択してください。

また、「1.ある」を選択した場合には、代表的なもの1つについて、制度名及び制度概要をご記入ください。

○ 1. ある ⇒ 制度名： 制度概要：
○ 2. 現在はないが、今後検討する必要がある
○ 3. 現在はなく、今後も必要ない
○ 4. わからない

問9 市町村に対する中心市街地活性化を目的とする専門家の派遣等の人材面での支援の有無について、該当するものを1つ選択してください。

また、「1.ある」を選択した場合には、代表的なもの1つについて、制度名及び制度概要をご記入ください。

○ 1. ある ⇒ 制度名： 制度概要：
○ 2. 現在はないが、今後検討する必要がある
○ 3. 現在はなく、今後も必要ない
○ 4. わからない

問10 市町村に対する中心市街地活性化に関するデータ提供等の情報面での支援の有無について、該当するものを1つ選択してください。

また、「1.ある」を選択した場合には、代表的なもの1つについて、提供している情報の概要をご記入ください。

<input type="radio"/> 1. ある ⇒ 情報面での支援の概要 : <input type="text"/>
<input type="radio"/> 2. 現在は行ってないが、今後検討する必要がある
<input type="radio"/> 3. 現在は行っておらず、今後も必要ない
<input type="radio"/> 4. わからない

問11 市町村の中心市街地活性化のための計画等に位置づけられた事業を実施する民間事業者等に対する直接的な補助金等の支援の有無について、該当するものを1つ選択してください。

また、「1.ある」を選択した場合には、代表的なもの1つについて、制度名及び制度概要をご記入ください。

<input type="radio"/> 1. ある ⇒ 制度名 : <input type="text"/> 制度概要 : <input type="text"/>
<input type="radio"/> 2. 現在はないが、今後検討する必要がある
<input type="radio"/> 3. 現在はなく、今後も必要ない
<input type="radio"/> 4. わからない

(3) 中心市街地活性化に資する大型店の立地の抑制や誘導に関する連携について

問12 中心市街地活性化のために郊外の大型店^{*}の立地を抑制している市町村がある一方、その隣接市町村で地域雇用創出等のために大型店を郊外に誘致するなど、市町村間の政策の違いによって中心市街地の活性化に取り組む市町村の政策効果が限定的になる場合もあるものと考えられます。

こうした課題に関し、広域的観点からの管内における大型店の立地について適切な誘導を行うための取組について、以下の①～⑤の項目ごとに、次の1～4に該当するものを1つ選択してください。

また、①の項目について、「1.実施している」を選択した場合には、当該条例の名称を記入してください。

また、①～⑤の項目以外に次の1～2に該当する「その他」の項目がありましたら、⑥の欄に具体的に記入し、次の1～2に該当するものを1つ選択してください。

*「大型店」とは、大規模集客施設（建築基準法別表第二(か)項に掲げる劇場、映画館、店舗、飲食店等の用途に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000m²を超えるもの）や大規模小売店舗（大規模小売店舗立地法に定める、一の建物であって、その建物内の小売業を行うための店舗の用に供される床面積の合計が1,000m²を超えるもの）などに類する大型店としてご回答ください。

	1. 実 施 し て い る	す い 2. る な 必 要 が 在 が あ る 今 後 実 施 し て	な 3. い 実 施 す る 必 要 は	4. わ か ら な い
①大型店の立地に 関して広域的な 調整を図るための 条例等の制定 (条例等の名称 : ※「1.」選択の場 合に記入してくだ さい) <input type="text"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
②大型店の立地動 向等に関する市 町村への情報提 供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③市町村からの日 常的な相談への 対応	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
④中心市街地活性 化のための計画等 の作成段階での 市町村への助言	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑤個別具体的な大型	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

店の立地に関する 関係市町村間の 協議等の調整				
⑥その他（具体的 に記入してください）	○	○	—	—

問13 中心市街地における大規模小売店舗立地法の特例措置※の活用について、以下の①～④の項目ごとに、次の1～4に該当するものを1つ選択してください。

また、①～④の項目以外に次の1～2に該当する「その他」の項目がありましたら、⑤の欄に具体的に記入し、次の1～2に該当するものを1つ選択してください。

※大規模小売店舗立地法の特例措置：商業機能の郊外移転等を背景とした中心市街地の疲弊が進む状況にかんがみ、大規模小売店舗の新設又は変更の手続等を緩和することを通じ、中心市街地における大規模小売店舗の立地を促進し中心市街地の商業等の活性化を図るもの。

1. 実施して いる	2. するな い現 在が ある後 実施 して	3. すい2 るな い現 在が ある今 後実施 して	4. な3 い 実施 する必 要は	4. わ か ら な い
①特例措置の活用促進のための市町村に対する制度等 に関する情報提供	○	○	○	○
②市町村からの要請を通じた特例措置の実施	○	○	○	○
③特例措置を活用した中心市街地における大規模小売 店舗の立地状況の把握	○	○	○	○
④広域的観点からの特例措置の実施効果の検証	○	○	○	○
⑤その他（具体的に記入してください）	○	○	—	—

III 国の中心市街地活性化支援制度について

中心市街地活性化基本計画の国による認定や、認定と連携した支援措置等の国の中心市街地活性化支援制度についてお伺いします。

問14 国の中心市街地活性化支援制度の内容の把握状況について、該当するものを1つ選択してください。

- 1. 制度の枠組みや国の支援措置等についてよく知っている
- 2. 制度の枠組みは知っているが、国の支援措置等についてはあまり知らない
- 3. 制度の存在は知っているが、制度の枠組みや国の支援措置等についてはあまり知らない
- 4. ほとんど知らない

問15 国の中心市街地活性化支援制度の活用促進に関する市町村への働きかけの状況について、該当するものを1つ選択してください。

- 1. 積極的に活用を促している
- 2. 市町村からの相談に応じ必要に応じて活用を促している
- 3. 現在は特に働きかけを行っていないが、今後活用を促していきたい
- 4. 活用を促すことは考えていない
- 5. わからない

問16 国の中心市街地活性化支援制度の活用を促進するために、国に対して期待する取組について、該当するものを全て選択してください。

- 1. 制度の基本的な内容や国の支援措置等に関する情報提供
- 2. 市町村の認定計画の実施状況に関する情報提供
- 3. 制度活用の優良事例に関する情報提供
- 4. 制度活用効果等の中心市街地活性化関連データに関する情報提供
- 5. 中心市街地活性化をテーマとしたセミナーの開催
- 6. その他（具体的に記入してください）
- 7. 特にない

問17 国の中心市街地活性化支援制度に対するご意見・ご要望等がございましたらご記入ください。

調査はこれで終了です。
ご協力、誠にありがとうございました。